

# 視点



## TPPと日本農業 VIII

### 合意で避けられない影響

農的社会デザイン研究所

代表 蔦谷 栄一

#### 一転しての大筋合意

難航してきたTPP交渉は、アメリカ・アトランタでの閣僚会合で大筋合意に至った。ラストチャンスと見られていた昨年七月のハワイの閣僚会合では医薬品や乳製品分野での溝が大きく、中長期で漂流することになる可能性が高いと見られていた。それが急ぎよ、九月三十日からのアトランタでの閣僚会合開催となり、二日間の日程を延長して、結局六日目に当たる十月五日の午前七時過ぎから閣僚全体会合を再開しての大筋合意となった。大筋合意にこぎつけるまでは閣僚会合を止めないという、オバマ政権の強い執念を感じさせるものであった。

日本は、合意獲得、TPP成立のためには、聖域を少々切り崩されてもやむなしとの姿勢がありありで、

アメリカに追従しての対応であったといえる。

#### 関税は維持したものの

関税撤廃率は最終的に九五割となるが、工業品では一〇〇割、農林水産物では八一割の品目で関税が撤廃される。しかも全農産物の五一割で、TPP発効時に関税は即時撤廃となる。

重要五品目については、関税を維持しながらも、次のような輸入増加を飲まされる結果となった。

- ・米：特別輸入枠（SBS方式）を新設（アメリカ七万ト、オーストラリア八四〇〇ト）、既存のMA内で事実上アメリカ産米優遇策
- ・麦：事実上の関税であるマークアップを四五割削減、特別輸入枠（SBS方式）を新設
- ・牛肉：関税を三八・五割とし発効一六年目に九割にまで削減、セーフガードは

七三・八万ト（一六年目）で発効、セーフガード発効時の関税は一五年目に一八割

- ・豚肉：低価格帯の重量税（一割四八二円）を一〇年目に五〇円、高価格帯の重量税（四・三割）を一〇年目に撤廃、セーフガードは一二年目に廃止
- ・乳製品：脱脂粉乳・バターに低関税輸入枠を新設、ホエーの関税を長期間かけて撤廃、チーズの一部の関税を撤廃
- ・甘味資源作物：現行の糖価調整制度を維持、加糖調製品に輸入枠を新設、でんぷんに特別輸入枠を新設

重要五品目について関税は維持されたとはいえ、これによって重要五品目を聖域とする国会決議が本当に守られたことになるのかどうか、国会での徹底した検証が求められる中身となっている。

#### 攻めと守りの国内対策

政府は農業の体質強化を急ぐとして、輸出の促進、畜産クラスター事業の拡充等の「攻め」の対策を講じるとともに、国産米の備蓄米としての買入れ、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン）や養豚経営安定対策事業を法制化し、補填率も現行の八割から九割に引き上げるなどの「守り」の経営安定対策の拡充を決定している。

#### さらなる自由化が懸念

政府はこれらを踏まえてTPP発効にともなう影響試算を公表したが、コスト削減や経営安定対策などのTPP対策の効果も織り込んで、生産額の減少を一三〇〇～二一〇〇億円としている。交渉前の試算では生産額減少を約三兆円としていたことから、影響は限定的・軽微にとどまるとしている。一方で「引き続き農家の再生産が確保され、国内生産量は維持されるが、関税削減等の影響で価格低下は避けられない」（森山農相）とも明言している。

また日本はアメリカ等5か国と、発効から7年後に撤廃時期の繰上げやセーフガードの緩和等について再協議に応じる規定が設定されており、これに米生産調整廃止の動きもからんで、中長期的にはかなりの影響発生が避けられそうにない。

#### 発効までにはまだ時間

二月四日に開催される関係閣僚会合で合意文書への署名が予定されており、これを受けて各国とも批准の手続きに入る。TPP発効には一二年か国合計したGDPの八五割以上を占める国の承認が必要とされていることからアメリカと日本の承認が絶対要件となる。日本では甘利経済再生担当大臣が金銭授受疑惑をめぐる事件発生の責任をとって二月二十八日、突然の辞任を発表。またアメリカでは本格的な大統領選挙活動に突入しており、オバマ政権の間での議会承認は難しいとの見方が有力となっている。TPPの発効をストップさせることは難しいが、すんなりと発効できる情勢にはないことも確かである。（一月二十九日現在）